

# 令和7年度 組織目標

都市開発部 都市計画課

|                 |  |
|-----------------|--|
| 課の方針            | 都市開発部 都市計画課  |
| 組織の基本方針等        | <p>市域の地域特性に配慮した適正な土地利用を進めるため、都市計画マスタープランの理念に基づいて都市計画の決定等所要の手続きを進める。また、日常業務としては、屋外広告物の許可や建築物の景観に関する認定など許認可事務が中心になることから、正確かつ公正な事務執行に努める。</p> |
| 組織の主要施策<br>事務事業 | <p>調和のとれた土地利用の推進</p> <p>良好な市街地の形成</p> <p>魅力ある交流拠点の推進</p> <p>景観形成の促進</p> <p>安全・快適な住環境の促進</p> <p>協働によるまちづくりの推進</p>                           |
| 重点目標項目          | <p>都市計画マスタープランの改定</p> <p>立地適正化計画の策定</p> <p>地区計画制度を活用した土地利用誘導</p> <p>協働によるまちづくりの事業化についての研究</p>  |